

ご意見・苦情について

東短 ICAP 株式会社

当社の業務に関してご意見・苦情等がございましたら、担当者までご連絡下さい。
また、当社は金融庁から指定紛争解決機関としての指定を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)」を利用することにより、金融商品取引業等業務に関する苦情・紛争の解決を図っております。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC) は、

- 金融商品取引の勧誘や制度等に関するお客様からのご相談、苦情の受付窓口
- 金融商品取引に関するお客様と証券会社との紛争を解決するための窓口

として、金融商品取引業者等の業務に対するお客様からの苦情の申出およびあっせんの申立てについて、公正中立な立場から、迅速かつ透明度の高い処理を図ります。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

所在地： 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話： 0120-64-5005

受付時間： 9：00～17：00（土日祝日等を除く）

U R L： <http://www.finmac.or.jp/>